

大田市未来につなぐ森づくり構想の概要

〈林業・木材産業の成長産業化と森林の多面的利用の両立を目指して〉

大田市産業振興部森づくり推進室

1 構想について

(1) 構想の目的

森林資源が利用可能な時期を迎え、国内需要は国産原木の安定供給に期待するなか、需要に応じ、伐って、使って、植えて・育てることで山を若返らせ、地域の力により産業の振興と雇用の維持を推進、併せて森林の多面的利用の両立の実現を目指す

(2) 構想の位置づけ

大田市総合計画に基づく、森林・林業・木材産業等部門の基本計画

(3) 構想の期間

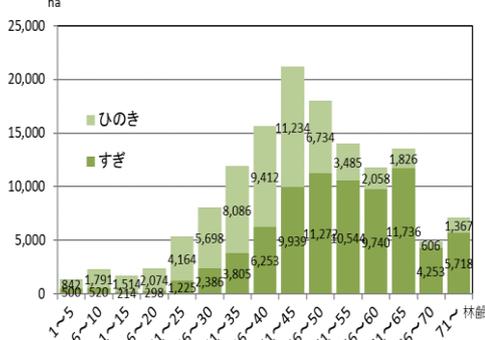
令和23年(2041年)のあるべき姿を構築、情勢の変化に対応するため必要に応じて5年ごとに見直し

2 森林・林業・木材産業等の現状と課題

(1) 県等の動向

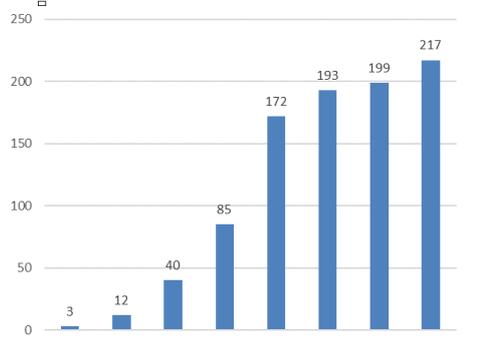
- 県内の森林資源が成熟期を迎え県産原木需要が増加するなか、原木生産技術者の養成・生産機械の導入、製材施設の新設・拡充やバイオマス原料生産・運搬用機械の増強など投資が展開
- 企業を中心にCSR活動の場として森林を活用するなど多様な森づくり活動が展開

■ 現在のスギ・ヒノキの面積状況



資料: 島根県農林水産部

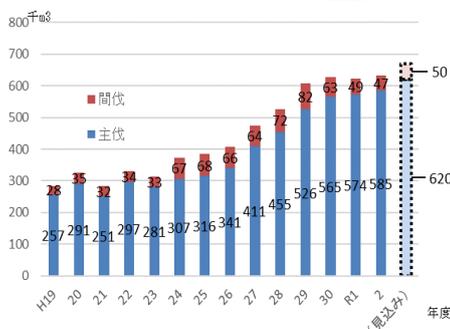
■ 高性能林業機械の導入状況



資料: 島根県農林水産部

※伐採時期(林齢:41以上)を迎えた資源量の増加

島根県の間伐・主伐別原木生産量の推移

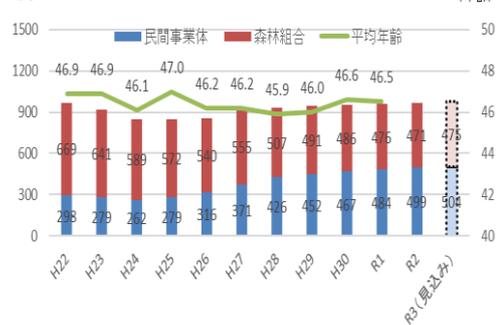


資料: 島根県農林水産部(R3は森づくり推進室で推計したもの)

※原木生産量は年々増加傾向

※高性能林業機械の導入数は年々増加

林業就業者の推移

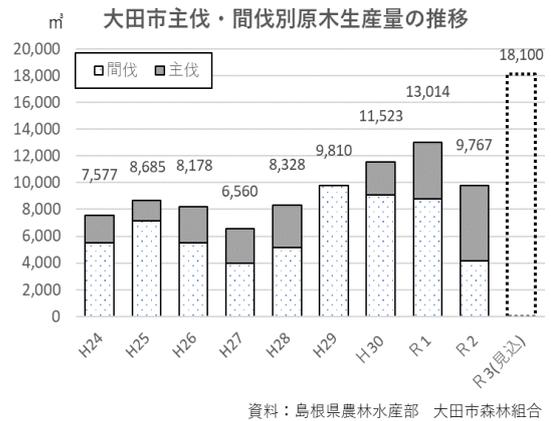
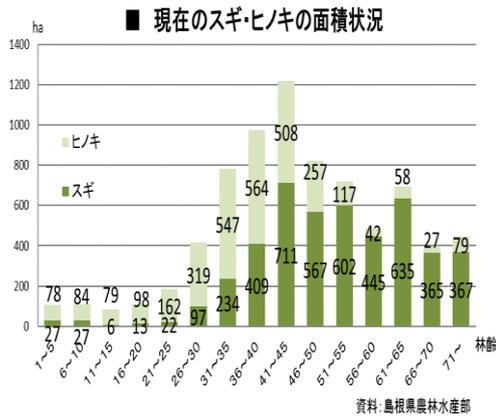


資料: 島根県農林水産部(R3は森づくり推進室で推計したもの)

※就業者数は年々微増傾向

(2) 大田市の森林・林業・木材産業等の現状と課題

- マツ資源が減少するなか、スギ・ヒノキは資源が充実している状態であり、原木生産方法は間伐主体から主伐の割合が増加している傾向
- 就業者の平均年齢は若返りつつあるが、増加する原木生産量及び伐採後の造林地に対応するための新規就業者確保が必須
- 一方で、森林所有者の中には再造林にかかる経費負担に懸念があり、森林を伐り控える状況にある
- 木材生産はマツ木材製品ブランドに加え、スギ・ヒノキを活用した高品質・高付加価値化製品の開発が必要
- 森林所有者を取りまとめ林業経営を集約化し良質な原木の安定供給と適地適木による再生、適期・適作業などにより災害に強い森づくりを推進することが課題
- 教育・環境などの分野と連携し市民等による多様な活動が展開、森林への意識が高まるなか更なる理解促進の取り組みを強化することが必要



※伐採時期（林齢：41以上）を迎えた資源量の増加



※平均年齢は若返りも就業者数は横ばいで推移

※原木生産量は年々増加傾向



※製品出荷量は近年増加傾向

3 大田市が目指す森林・林業・木材産業等

(1) 目指すべき方向

森林・林業・木材産業の成長産業化と森林の多面的利用を両立した地域の実現

(2) 基本的方向

- ①豊富な森林資源と木材産業を活かす「森林を活かし地域産業を伸ばす」
- ②森林の有する多面的機能を未来に引き継ぎ、市民・地域・産業で享受する「森林を守り育て公益的機能を伸ばす」
- ③産業や公益的機能を伸ばすため、幅広く森づくりの意義を知ってもらう「森林を使い次世代につなげる」

の3つを取り組み展開の柱として、関係者が一体となり強力に推進

(3) 重点施策

1) 森林を活かし地域産業を伸ばす

- 間伐に加え主伐による原木生産の取り組みを加速化、原木生産コストの低減・高性能林業機械導入による省力化などにより原木増産を推進
- 原木生産技術者の確保、森林所有者へ伐採収支・再生とその後の保育に係る経費を説明する高度な人材を有する事業体を育成
- 原木生産と製材ニーズ情報を共有する仕組みの構築、市有林を核とした原木市場との供給協定締結や、需要が大きく安定的な供給が求められる合板・バイオマス発電原料や広葉樹の需要先となる製紙用への広域的な流通体制の構築
- ブランド力を有するマツ製品の更なる商品化、J A S 認定に加えヤング係数表示による強度性能の確かな製品供給や、大径化にともなうスギ・ヒノキの新規用途の開発など競争力ある木材産業の成長産業化
- 原木生産から建築まで関係者が一体となり市産材認証制度を早期に構築し市産材供給を拡大、製材・設計・建築共同の常設営業拠点の開設検討や、家一棟分の木材製品を各社共同納入する仕組み検討など木材製品の販路・販売の拡大
- 大田市木材の利用促進に関する基本方針に基づく公共建築物等の木造・木質化推進

2) 森林を守り育て公益的機能を伸ばす

- 経営意欲と技術を有し小規模分散する森林を取りまとめ、面的まとまりをもって持続的に森林経営を行う事業体を育成し、持続可能な森林の管理・経営システムを構築
- 森林再生の初期投資の低減を図るため、低密度な植栽、伐採と植栽を切れ目なく行う一貫型施業や、適地適木に加え抵抗性マツの植栽検討など永続的な建築資材の確保など確実な森林再生による良好な森づくりを推進
- 適期適作業や切り捨て間伐木の伐倒方向検討などの現場技術の向上を図り災害に強い森林づくりへの取り組み
- 森林環境譲与税の活用により森林整備や木材利用、担い手対策を推進
- 森林経営管理制度の活用により森林経営が行われていない森林を林業事業体へ経営委託することで公益的機能の発揮

3) 森林を使い次世代につなげる

- 市内全ての小学校に緑の少年団の結成を促進、市有林を学校林として活用など森林作業体験の場の確保や職業紹介など知る機会やふれる機会を積極的に提供
- 教育機関等への出前授業などにより森林について学ぶ機会を増やし、市有林を利用してのNPO法人等の活動で市民の森林利用の機会拡大への取り組み
- 地域活動の周知・参画、活動に対する各種支援情報の提供などの取り組み
- 三瓶山麓周辺の木工館・キャンプ場・自然館サヒメル等と連携したうえで市有林内に散策路など体験型の利活用検討、石見銀山地域での竹の繁茂対策を県と連携して取り組むなど森林の多面的利用を推進
- ヘルスツーリズムや木工体験など山村地域の生活のなかで木とふれあい・親しむなど木育を推進

(4) 重点的に取り組みを推進する森林の区分

- 地域産業振興のため、循環型林業を積極的に推進
 - ・道路から300m以内の森林経営
 - ・50年程度の中伐期での原木生産
 - ・伐採跡地の確実な再生
- 上記以外の森林でも各種支援策を活用し、公益的機能の維持管理
- 環境・景観・文化、または教育・観光など多様な森林の利活用の推進

4 令和23年（2041年）の大田市の森林・林業・木材産業の姿

(1) 令和23年の目標・成果

○森林を活かし地域産業を伸ばす

原木生産量 9千 m^3 →53千 m^3 専門技術を学んだ伐採技術者 0名→39名

木材製品出荷量 4,838 m^3 →第Ⅴ期計画策定時に設定

公共建築物への県(市)産木材利用 100%

○公益的機能を伸ばす

植林等にかかる技術者 39名→65名 森林経営計画策定 8,565ha→第Ⅴ期計画策定時に設定

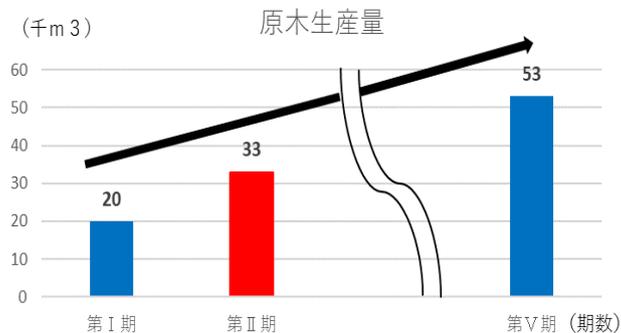
○森林を使い次世代につなげる

出前講座 2回→第Ⅴ期計画策定時に設定 緑の少年団活動 1,810人→第Ⅴ期計画策定時に設定

(2) 第Ⅰ期の課題と第Ⅱ期の取組目標

1) 森林を活かし地域産業を伸ばす

①原木生産量



※各期の目標数値

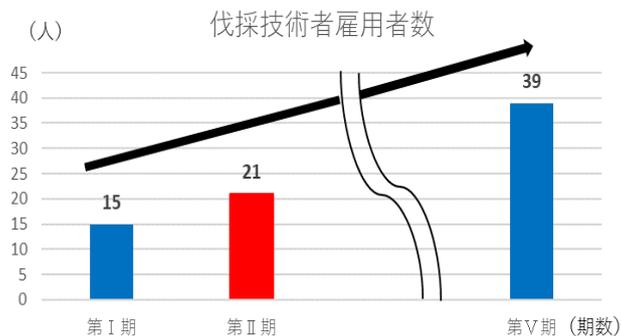
○第Ⅰ期の課題

・大田市内外の林業事業者が木材増産に取り組めるよう、原木供給体制について集約化・流通のあり方を整える必要がある

○第Ⅱ期の取組

・森林所有者に積極的に伐採をしてもらうため、再造林や保育の支援を強化

②伐採技術者雇用者数



※各期の目標数値

○第Ⅰ期の課題

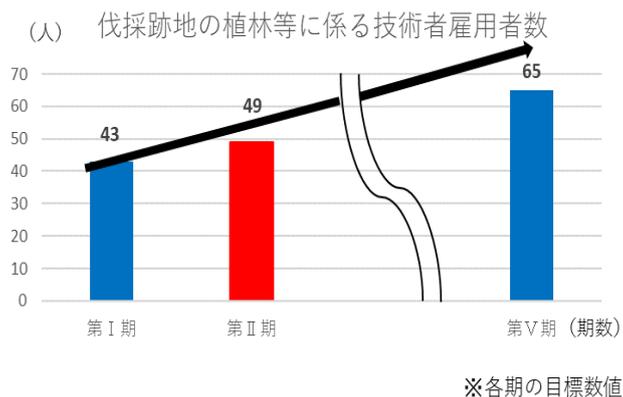
・原木生産量の増加に向けて就業者の確保が必須であり、労働安全確保や労働条件・就労環境の改善策を見出し、定着率を向上させる必要がある

○第Ⅱ期の取組

・専門技術(資格)を有する伐採技術者(島根県立農林大学校生など)を確保するための支援を実施

2) 森林を守り育て公益的機能を伸ばす

①伐採跡地の植林等に係る技術者雇用者数



○第Ⅰ期の課題

- ・原木生産量の増加に伴い増加する伐採跡地に対して、円滑に再造林を実施するための技術者の確保を継続して取り組む必要がある

○第Ⅱ期の取組

- ・新規就業者に対する雇用環境改善の支援を実施

5 構想の推進体制

推進体制の事務を森づくり推進室で担当し、下記関係者連携のもと、課題や推進方向の共有化、年度ごとの成果の検証、報告の実施

○関係団体：森林組合・木材市場協同組合・木材協会大田支部・建築士会・建築組合連合会

○民間活動 学識経験者：森林関係地域活動・森林等学識経験者

○行政等：市・県